

令和3年度 片品村地域おこし協力隊員 募集要項

1. 募集人員及び勤務地

(1) 募集人員 1名

(2) 勤務地 群馬県利根郡片品村 片品村振興公社
「道の駅 尾瀬かたしな」「花の駅・片品 花咲の湯」

2. 業務概要・活動概要

- 片品村での就農を見据えての『片品村の伝統的作物「花豆」及び「大白大豆」の生産力向上に関する活動』
 - ・ 「花豆」及び「大白大豆」の栽培支援【農家への弟子入り】
 - ・ 「花豆」及び「大白大豆」の栽培【自立に向けた農作業の試行】
 - ・ 作物の付加価値向上のための方策などの実証【加工、販売プロモーション、パッケージ改善などの試行】
- その他、村の活性化に必要な業務や片品村振興公社の業務に関すること【イベントの開催やPR活動など】

※ 片品村の特産品の一つである「花豆」及び「大白大豆（おおじろだいず）」については、加工品に使用するための需用があるものの、生産する農家の高齢化などにより生産量が年々減少しています。片品村では地域おこし協力隊活動期間終了後に村内での就農を見据えたうえで、この問題を解決するために情熱と意欲をもって活動に取り組んでいただける人材を求めています。

3. 募集対象

- (1) 年齢20歳以上45歳未満
- (2) 心身ともに健康で、任務に意欲と情熱をもって参加できる方
- (3) 応募時点で3大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部）、3大都市圏以外の政令指定都市または地方都市（過疎、山村、離島、半島などの地域に該当していない市町村）に居住している方、もしくは、本村以外で地域おこし協力隊員として2年以上活動し、かつ、解任から1年以上経過していない方で、委嘱後、片品村に住民票を異動して居住できる方
- (4) 積極的に地域社会にとけ込み、住民等と十分にコミュニケーションを図りながらともに活動が出来る方
- (5) 活動内容について自ら情報を収集・分析し、積極的に企画・提案・実行できる方
- (6) 普通自動車運転免許を有している方
- (7) 一般的なパソコン操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）及びインターネット、SNS等の知識を有し活用できる方
- (8) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- (9) 協力隊任期後、自立して定住する意思のある方

4. 雇用形態及び雇用期間

- (1) 雇用形態：地域おこし協力隊（会計年度任用職員）として片品村長が委嘱します。
- (2) 雇用期間：令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
 - ※ 年度ごとに更新し、委嘱の日から最長3年まで延長することができるものとします。
 - ※ 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。

5. 活動時間

- ① 勤務日数：原則月20日勤務（週5日以内、土日祝日勤務となる場合あり）
- ② 勤務時間：1日7時間30分としますが、活動（業務）状況により変動します。

※ 所定の月の労働日数及び労働時間を下回った場合は、その分の報酬は減額となります。

6. 報酬及び福利厚生等

- (1) 報酬（月額）200,000円 ※ その他、賞与、退職手当等は支給しません。（この月額から、社会保険料の本人負担分が控除されます。）
- (2) 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。
- (3) 住居は、協力隊任期期間中に限り、村が用意し、無償貸与します。
また、上記以外の住宅に居住される場合は、家賃等は個人負担となります。
※水道料（基本料金を除く）光熱費については、隊員負担となります。
また、応募・赴任する際に必要な費用は支給されません。
- (4) その他、業務に必要なものについては、予算の範囲内で村が用意します。
- (5) 地域等での生活や通勤の移動手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の持ち込みを強くお勧めします。

7. 応募手続き

- (1) 応募受付期間
令和3年8月2日（月）～令和3年8月31日（火）必着（郵送又は持参）
- (2) 応募書類
 - ① 履歴書（市販のものに写真貼付）
 - ② レポート「片品村で活かしたい私の能力」又は、「片品村を選んだ理由」（様式任意、1200文字程度）
 - ③ 運転免許証等ご本人確認がとれるもの（コピー）
 - ④ 住民票の抄本（写し）

8. 選考

- (1) 第1次選考（書類選考）
選考結果は、順次、応募者全員に対し、履歴書に記載のメールアドレスに通知するとともに、履歴書に記載の住所に文書を送付します。
- (2) 第2次選考（面接）
第1次選考合格者を対象に、面接による選考試験を予定しています。詳細については第1次選考結果通知の際にお知らせします。

9. お問い合わせ先

片品村役場 むらづくり観光課 企画係
電話 0278-58-2112
E-mail kanko@vill.katashina.gunma.jp